

## 岐阜市人事行政の運営等の状況の公表について

岐阜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年3月30日条例第4号）第3条各号及び第5条各号に定める事項について、以下のとおり公表します。

平成24年 11月 1日

（第3条第1号関係）

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の採用状況（平成23年度）

区分 事由	一般 行政職	技能 労務職	消防職	医師・歯 科医師職	薬剤師・医 療技術職	看護・ 保健職	大 学 教 員	高等学 校教員	幼稚園 教 員	合 計
試験採用	81	0	22	0	14	58	0	0	0	175
選考採用	0	0	0	22	1	0	10	0	0	33
割愛採用	12	0	0	0	0	0	0	3	0	15
合 計	93	0	22	22	15	58	10	3	0	223

備 考 1 一般行政職は、上記表の区分欄に記載する技能労務職から幼稚園教員まで以外の職員を示します。

（一般行政職の試験採用者には、特定任期付職員1名及び任期付職員13人を含みます。）

2 割愛採用とは、一定の手続きによってほかの自治体などに身分を移すことで、具体的には、岐阜県教育委員会の教諭を岐阜市職員に任用する場合などを示します。

## ( 2 ) 退職の状況 (平成23年度)

(人)

事由	区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医師・歯科医師職	薬剤師・医療技術職	看護・保健職	大 学 員	高等学校教員	幼稚園教員	合 計
定年退職		83	18	10	0	1	7	0	0	0	119
勸奨退職		14	1	2	0	0	3	1	0	1	22
その他		32	2	6	18	2	33	4	3	2	102
	普通退職	20	2	6	15	2	31	3	0	0	79
	分限免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	懲戒免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	失 職	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	死亡退職	2	0	0	1	0	1	0	0	0	4
	その他	10	0	0	2	0	0	1	3	2	18
合 計		129	21	18	18	3	43	5	3	3	243

備 考 1 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職（同法第28条の3第1項の規定による期限又は同条第2項の規定により延長された期限の到来により退職した者を含みます。）

2 勸奨退職 任命権者が行う退職勸奨に応じた退職

3 普通退職 自己都合による退職

4 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職

5 懲戒免職 地方公務員法第29条第1項の規定による免職

6 失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

7 その他 割愛退職（本市を退職し、他の自治体等に採用される者）等

## (3) 職員数の状況(平成24年4月1日現在)

(人)

部 門	区 分	職 員 数				対前年増減数			主な増減事由	
		21年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	増	減
一(福祉 般関係 を除く 行政)	議 会	18	18	18	17			1		速記事務職員の嘱託化
	総 務	419	448	449	448	29	1	1	次期総合計画の策定業務 防災監の設置・防災各種計画 策定	国勢調査終了による業務減 窓口業務職員の短期時間再任用化
	税 務	143	144	140	139	1	4	1		事務の統廃合
	労 働	4	4	4	4					
	農 林	65	64	62	52	1	2	10		指定管理者制度導入のため
	商 工	37	37	39	39			2		
	土 木	319	312	307	305	7	5	2	つかさまち夢プロジェクト第 1期事業複合施設整備業務対 応、高島屋南地区市街地再開 発事業対応	用地補償業務の減、指定管理者制 度の拡大
小 計	1,005	1,027	1,019	1,004	22	8	15			
福祉関係	民 生	497	476	449	436	21	27	13	生活保護世帯増による業務増、児 童福祉法に基づく児童発達支援セ ンターへの移行	保育所給食調理員の嘱託化、障害 者自立支援法に基づく障害者支援 施設への移行による業務見直し
	衛 生	470	458	443	437	12	15	6	西部粗大ごみ自己搬入施設開 設、ウォーキングによる健康 づくり施策の企画及び推進	産業廃棄物収集運搬許可業務の減少、 パッカー車業務体制の見直し
	小 計	967	934	892	873	33	42	19		
一般行政計		1,972	1,961	1,911	1,877	11	50	34		
特別行政	教 育	453	429	426	419	24	3	7	総合教育支援センター開 設準備	調理員業務の嘱託化、幼稚園再 編に向けた見直し
	消 防	469	460	452	444	9	8	8		瑞穂市消防受託分引き上げに伴う 業務減
	小 計	922	889	878	863	33	11	15		
公営企業等	病 院	700	724	756	788	24	32	32	診療体制の充実	看護助手業務の嘱託化
	水 道	103	99	95	95	4	4			
	下水道	104	102	101	97	2	1	4		休日夜間の監視業務の委託化
	その他	134	136	133	133	2	3			
小 計	1,041	1,061	1,085	1,113	20	24	28			
総 合 計	3,935	3,911	3,874	3,853	24	37	21			

備考 職員数は、一般職に属する職員数であり、教育長、退職者、育児休業者、派遣職員等を含みます。

( 4 ) 定員管理計画の状況

平成 2 2 年度までの計画の概要

職員定数を平成 1 7 年度から平成 2 2 年 4 月 1 日までに、3 8 4 人 ( 9 . 2 % ) 純減するものです。

平成 2 3 年度以降の定員管理計画について

平成 2 2 年 2 月策定の行財政改革プランの中で、今後 5 年間の新たな定員適正化計画を策定しました。

平成 2 3 年度から平成 2 7 年度までに 1 9 5 人以上 ( 純減率 5 . 1 % 以上 ) の職員数削減を目指すもので、引き続き行政のスリム化を進めていきます。

年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
職員定数(人)	3,842	3,840 ( 2 )	3,809 ( 31 )	3,707 ( 102 )	3,672 ( 35 )	3,647 ( 25 )
累計純減率		0.5%	0.9%	3.5%	4.4%	5.1%

(第3条第2号関係)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成23年度普通会計決算見込み)

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
普通会計	409,655人	151,110,820千円	8,810,673千円	27,205,671千円	18.0%

備考 人件費は、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成24年度普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
普通会計	2,747人	10,688,451千円	2,563,716千円	3,952,357千円	17,204,524千円	6,263千円

備考 給与費は、平成24年度当初予算額を示し、職員手当には、退職手当を含みません。

( 3 ) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

職 種 区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	円	円	歳
一 般 行 政 職	317,109	404,600	40.00
税 務 職	265,671	345,279	34.10
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	467,896	1,089,950	41.07
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	315,553	405,374	40.06
看 護 ・ 保 健 職	279,941	363,433	36.04
福 祉 職	325,414	365,546	45.02
消 防 職	310,169	390,299	42.01
企 業 職	330,928	408,192	43.09
技 能 労 務 職	336,294	393,188	51.04
特 定 任 期 付 職 員	617,000	655,769	61.07
大 学 ( 短 期 大 学 ) 教 育 職	421,914	476,479	47.02
高 等 ( 特 殊 ・ 専 修 ・ 各 種 ) 学 校 教 育 職	392,402	449,345	45.09
小 ・ 中 学 校 ( 幼 稚 園 ) 教 育 職	362,609	399,728	43.10
そ の 他 の 教 育 職	399,289	533,693	47.04
臨 時 職 員	222,033	246,622	48.01

- 備 考 1 職種区分は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。  
 2 平均給料月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額 (給料の調整額を含む。) の合計額を該当者全員の人数で除した額です。  
 3 平均給与月額は、各職種区分の該当者全員の給料月額及び職員手当 (退職手当及び期末・勤勉手当を除く。) の合計額を該当者全員の人数で除した額です。

( 4 ) 職員の初任給の状況 ( 平成24年4月1日現在 )

区		岐阜市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	円 178,800	円 192,800	円 172,200	円 185,800
	高校卒	144,500	155,700	140,100	149,800

( 5 ) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況 (平成24年4月1日現在)

職 種 区 分	大学卒			高校卒		
	10年	15年	20年	10年	15年	20年
	円	円	円	円	円	円
一 般 行 政 職	268,997	319,336	372,185		185,800	308,100
税 務 職	265,767	325,150	331,067			293,700
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	403,000	468,250	501,925			
薬 剤 師 ・ 医 療 技 術 職	264,700	300,675	348,740			
看 護 ・ 保 健 職	267,767	293,533	407,600			
福 祉 職	239,450	311,333	309,300			
消 防 職	269,100	311,767	334,733	218,867	285,167	310,640
企 業 職	258,400	300,500	352,200			346,300
技 能 労 務 職					270,700	299,833
特 定 任 期 付 職 員						
大 学 ( 短 期 大 学 ) 教 育 職	325,020	378,700	401,767			
高 等 ( 特 殊 ・ 専 修 ・ 各 種 ) 学 校 教 育 職	328,744		410,176			
小 ・ 中 学 校 ( 幼 稚 園 ) 教 育 職		356,408				
そ の 他 の 教 育 職			369,379			
臨 時 職 員						

- 備 考 1 職種区分は、地方公務員給与実態調査に基づく職種区分をいいます。  
 2 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。  
 3 金額表示の無いものは、該当する経験年数を有する職員がいないものです。



( 6 ) 級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

行政職給料表 (一)

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	33	52	165	120	208	445	612	524	200	2,359
構成比 (%)	1.4	2.2	7.0	5.1	8.8	18.9	25.9	22.2	8.5	100.0

行政職給料表 (二)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	15	75	253	1	4	348
構成比 (%)	4.3	21.6	72.7	0.3	1.1	100.0

医療職給料表 (一)

区 分	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	74	39		113
構成比 (%)	65.5	34.5	0.0	100.0

医療職給料表 (二)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	1	29	18	46	19	27	76	3	219
構成比 (%)	0.5	13.2	8.2	21.0	8.7	12.3	34.7	1.4	100.0

医療職給料表 (三)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	3	27	24	65	196	288		603
構成比 (%)	0.5	4.5	4.0	10.8	32.4	47.8	0.0	100.0

教育職給料表 (一)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	37	28	6	33	1	105
構成比 (%)	35.2	26.7	5.7	31.4	1.0	100.0

教育職給料表 (二)

区 分	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職員数 (人)	1	1	31	3	36
構成比 (%)	2.8	2.8	86.1	8.3	100.0

教育職給料表（三）

区 分	3 級	2 級	1 級	計
職 員 数（ 人 ）	4	16		20
構 成 比（ % ）	20.0	80.0	0.0	100.0

指定職給料表

区 分	1 級	計
職 員 数（ 人 ）	2	2
構 成 比（ % ）	100.0	100.0

計 3,805人（再任用職員・任期付き職員は除く）

岐阜市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

参考（一般行政職）

区 分	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
職 員 数（ 人 ）	31	40	121	69	132	228	303	322	95	1,341
構 成 比（ % ）	2.3	3.0	9.0	5.1	9.9	17.0	22.6	24.0	7.1	100.0
1 年 前 の 構 成 比（ % ）	2.4	3.4	10.0	6.1	8.2	17.4	25.3	18.8	8.4	100.0
5 年 前 の 構 成 比（ % ）	1.2	7.6	9.2	9.5	10.4	11.5	31.2	14.1	5.3	100.0

(7) 職員手当の状況(平成24年4月1日現在)

期 末 手 当 勤 勉 手 当	(平成24年度支給割合)	
	期 末	勤 勉
	6 月期 1.225 (1.025) 月分	0.675 (0.875) 月分
	1 2 月期 1.375 (1.175) 月分	0.675 (0.875) 月分
	計 2.6 (2.2) 月分	1.35 (1.75) 月分
	( )内の数字は管理職員の場合 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 * 国と同様	
退 職 手 当 ( 支 給 率 )	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年 23.5 月分	30.55 月分
	勤続25年 33.5 月分	41.34 月分
	勤続35年 47.5 月分	59.28 月分
	最高限度額 59.28 月分	59.28 月分
	* 国と同様	
	加算措置	定年前早期退職特例措置
		55歳～59歳 2%～10%加算
	* 国と同様	
	1人当たり 自己都合等	定年・勸奨
	平均支給額 4,153千円	27,323千円

備 考 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職員についての平均額です。

地域手当 (平成24年 4月1日現在)	区	分	医師・歯科医師	その他の職員	
	支	給	率 (%)	15	3
	支	給	対象職員数 (人)	113	3,740
	国	の	制度 (支給率) (%)	15	3
	支	給	対象職員1人当たり 平均支給年額 (円) (平成23年度決算見込み)	895,258	122,599

特殊勤務手当 (平成23年度)	区	分	全 職 種	
	職員全体に占める手当 支給職員の割合 (%)	44.3		
	支給職員1人当たり平 均支給年額 (円)	387,770		
	手 当 の 種 類 (種類)	29		
	代表的な 手当の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当	斎場勤務手当、保健所等医師手当、市民病院勤務 手当、消防手当、食肉業務手当、清掃手当	
	多くの職員に支給 されている手当	市民病院勤務手当、消防手当、清掃手当		

備考 手当の種類は、岐阜市職員の特殊勤務手当に関する規則に基づく手当の種類です。

超過勤務手当 (平成23年度)	支	給	額 (千円)	1,136,419
	職	員	1人当たり支給年額 (千円)	295

区 分	内 容
扶 養 手 当	配偶者 月額 13,000円 その他の扶養親族 1人につき 月額 6,500円 配偶者のない場合の扶養親族 1人まで 月額 11,000円 満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算 (*国と同様)
住 居 手 当	借家、借間居住者 月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対して 家賃額に応じ 月額 27,000円まで (*国と同様)
通 勤 手 当	ア 交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額55,000円まで イ 自動車等使用者 片道2km以上の使用者に対して、使用距離に応じ 月額2,900円から月額24,500円まで ウ その他加算額 自動車等使用者で有料の駐車場を借りている場合 1か月の駐車料金から1,000円を控除した額 (支給限度額11,000円) (*国と一部異なる 自動車等使用者の手当額)

( 8 ) 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区 分	月 額	期 末 手 当
市 長	1,090,000円	(平成24年度支給割合) 6月期 1.875 月分 12月期 2.025 月分 計 3.90 月分
副 市 長	890,000円	
議 長	770,000円	(平成24年度支給割合) 6月期 1.875 月分 12月期 2.025 月分 計 3.90 月分
副 議 長	700,000円	
議 員	650,000円	

(第3条第3号関係)

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(平成24年4月1日現在)

(1) 勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	標準的な勤務時間の割り振り				
		始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時45分	午後5時30分	正午～午後1時	-	土、日

備考 1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、条例で定めた職員の勤務時間です。

(2) 休暇の種類

	種類	取得の要件	取得可能日数等
有給休暇	年次有給休暇		20日以内 取得しなかった日数は翌年に限り繰越可能
	病欠休暇	職員が負傷又は疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむをえないと認められる場合	必要最小限と認められる期間
	特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	産前休暇:8週間、産後休暇:8週間、出産補助休暇:2日、産前産後補助休暇:5日、子の看護休暇:5日、夏季休暇:4日等
無給休暇	組合休暇	登録された職員団体の規約に定める執行機関、議決機関、監査機関等の構成員として当該機関の業務に従事するなどの場合	30日以内の期間
	介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるものを介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合	連続する6月の期間内

(第3条第4号関係)

4 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成23年度)

(1) 分限処分の状況

(件)

処 分 事 由 等	地方公務員法	降 任	免 職	休 職	失 職	合 計
勤務実績が良くない場合	第28条 第1項第1号					0
心身の故障の場合	第28条 第1項第2号 第2項第1号			27		27
職に必要な適格性を欠く場合	第28条 第1項第3号					0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	第28条 第1項第4号					0
刑事事件に関し起訴された場合	第28条 第2項第2号			1		1
失職した場合	第28条 第4項				1	1
合 計		0	0	28	1	29

備 考 1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示します。

2 2以上の事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。



## ( 2 ) 懲戒処分の状況

( 件 )

処 分 事 由	地方公 務員法	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
法令に違反した場合	第29条 第1項第1号	5	1	1		7
職務上の義務に違反し 又は職務を怠った場合	第29条 第1項第2号	3	1	1		5
全体の奉仕者たるに ふさわしくない非行のあった場合	第29条 第1項第3号			1		1
合 計		8	2	3	0	13

備 考 1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示します。

2 2以上の事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上します。

(第3条第5号関係)

5 職員のサービスの状況(平成23年度)

(1) 営利企業等従事許可の状況

区 分	件 数
営利企業等の従事許可	441

備 考 地方公務員法第38条及び職員の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況です。

(2) 職務専念義務免除の許可状況

区 分	件 数
職務専念義務免除の許可	24

備 考 地方公務員法第35条及び職務に専念する義務の特例に関する条例の規定に基づく職務専念義務免除の許可の状況です。

(3) 年次有給休暇の状況(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(日)

総付与日数	総使用日数	対象職員数	一人当たりの平均使用日数
137,454	33,196	3,596	9.2

- 備 考
- 1 総付与日数は、当該年4月1日現在において、対象職員に付与された日数の合計(前年からの繰越分を含む。)です。
  - 2 総使用日数は、対象職員の使用した年次有給休暇の合計です。
  - 3 対象職員数は、当該年度の4月1日から3月31日までの全期間在職した職員の合計とし、当該期間中の採用・退職者並びに育児休業・休職者等及び派遣・受入職員を除きます。

( 第3条第6号関係 )

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況 (平成23年度)

( 1 ) 研修の状況

研修種別	研修項目	対象者	集計 (人)
基本研修	課長昇任者研修	課長昇任者	72
	中堅職員研修	主事・技師昇任後5年目の職員	79
	主事・技師昇任者研修	主事・技師昇任者	127
	新規採用職員研修	新規採用職員	143
特別研修	政策形成研修	全職員	27
派遣研修	エクセル	全職員	36
	文書編集力向上講座	全職員	25
	データベース	全職員	19
	債権回収講座	全職員	16
	ワード	全職員	13
	パワーポイント	全職員	9
	その他	全職員	181
総計			747

備考 地方公務員法第39条及び岐阜市職員の研修に関する規程 ( 職場研修及び自己啓発を除く。 ) に基づき、任命権者が行う職員の研修の状況です。

( 2 ) 勤務成績の評定の状況

評定の 方法	<p>勤務成績の評定は、人事考課票により、業績・能力・態度の3つの観点から、それぞれの項目の定義、着眼点に基づいて、5段階の考課を行います。</p> <p>特に業績考課については、目標管理制度を活用しており、組織の重点目標設定票・個人目標管理票に設定した目標の難易度と達成度から考課点を決定しています。</p>					
評定者	考課者等					
	職員の区分	第1次考課者	第2次考課者	第1次調整者	第2次調整者	最終決定者
	部長級の職員	副市長	-	-	-	市長
	課長・次長級の職員	部長	-	行政部長	副市長	
その他の職員	課長	部長	人事課長	行政部長		
<p>注1 部長級の職員には、部長級の審議監等を含みます。</p> <p>注2 次長・課長級の職員には、次長級の審議監、課長級の管理監等を含みます。</p>						
評定結果の活用	<p>人事考課の結果が良好である職員については適正な処遇を行うとともに、これを活用して組織の活性化並びに職員の育成及び意欲の向上に資するものとし、人事考課結果が不良である職員については職務上の指導及び監督、研修の実施、職務の一部変更等を行い、又は配置換えをする等適切な措置を講じます。</p>					

備考 地方公務員法第40条第1項の規定に基づき、任命権者が行う勤務成績評定の状況です。ただし、市立岐阜商業高等学校に勤務する教員は、岐阜県公立学校職員勤務評定実施要項の定めにより実施されます。

(第3条第7号関係)

7 職員の福祉及び利益の保護の状況(平成23年度)

(1) 健康診断の実施状況

(人)

内 容	実施状況			
	対象者数	受診者数	ドック 受診者数	受診率(%)
定期健康診断	3,729	3,349	286	97.5%
深夜業務従事者健康診断	1,076	976	0	90.7%
微生物取扱者健康診断	11	11	0	100.0%
有機溶剤取扱者健康診断	55	50	0	90.9%

( 2 ) 福利厚生事業の概要

事業の内容	実 施 状 況			
1 給付事業	給付の種類と給付件数			
	災害見舞金	1 件	結婚祝金	91 件
	休業手当金	39 件	出産祝金	145 件
	傷病見舞金	53 件	弔慰金	153 件
	入学祝金	250 件	被災地派遣家族慰労金	45 件
	永年勤続家族慰労金	192 件		
2 福利事業	福利事業の内容と参加人数			
	テーマパーク助成	1,296 人	鶺鴒観覧	263 人
	観劇会	320 人	FC岐阜観戦	404 人
	バレーボール観戦	22 人	退職準備説明会	141 人
	加チャ-センター受講補助	32 人	通信教育受講補助	17 人
	映画鑑賞	875 人	ソフトボール大会	600 人
	バレーボール大会	315 人	ウォーキング補助	1,078 人
	指定旅館利用	437 部屋	ボランティア助成	4 人
	通年施設利用補助	199 人	オプション検査受診補助	182 人
	人間ドック補助	206 人	インフルエンザ予防接種補助	1,992 人
	ぎふまつり職員みこしパレード補助		体育会運営補助	
3 生活資金貸付事業	貸付件数			
		56 件		
4 厚生事業	市庁舎地下 1 階にて、売店を経営			

備 考 (1)・(2)は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況を示します。

(3) 公務災害の状況 (件)

平成22年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	公務外 件数	取り下げ 件数	平成23年度末 現在未処理件数
4	20	18	1	0	5

(4) 通勤災害の状況 (件)

平成22年度末 現在未処理件数	受理件数	認定件数	通勤災害外 件数	取り下げ 件数	平成23年度末 現在未処理件数
1	5	3	0	0	3

備考 (3)・(4)は、地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害の状況を示します。

(第3条第8号関係)

8 その他

採用試験の実施状況(平成23年度)

(1) 受験資格等 <平成24年4月1日採用>

備考 採用試験は、消防職を除き、市長部局で一括して実施されたものです。

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢(採用時)	資格・免許	その他
H23.7.24	大学卒程度	事務職	22歳以上	/	22歳未満の者で学校教育法に基づく大学を卒業又は卒業見込みの者若しくはこれと同等の資格があると認める者
		技術職(土木)	29歳以下		
		技術職(建築)			
		技術職(電気)			
		技術職(機械)			
		技術職(化学)			
		資格免許職(A)	看護師		
	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する又は取得見込みの者		
	保健師	29歳以下	保健師の免許を有する又は取得見込みの者		
	資格免許職(B)	臨床検査技師	59歳以下	臨床検査技師の免許を有する又は取得見込みの者	
H23.8.21	身体障がい者	事務職	18歳以上	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付を受けている者</li> <li>・活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応出来る者</li> <li>・自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務を遂行できる者</li> </ul>
			29歳以下		
H23.9.18	高校卒程度	事務職	18歳以上 21歳以下	/	/
H23.9.18	民間企業等職務経験者	事務職	30歳以上 39歳以下	民間企業等における職務経験年数が申込時において6年以上ある者	/
		技術職(土木)	30歳以上 39歳以下	民間企業等において土木工事の設計、施工管理等に関する業務に携わった職務経験年数が申込時において6年以上ある者	/
	大学卒程度	薬剤師	29歳以下	薬剤師の免許を有する又は取得見込みの者	/



第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
H23.9.18	資格免許職( B )	臨床工学技士	59 歳以下	臨床工学技士の免許を有する又は取得見込みの者	
		診療放射線技師	59 歳以下	診療放射線技師の免許を有する又は取得見込みの者	
		理学療法士	59 歳以下	理学療法士の免許を有する又は取得見込みの者	
	消防職		18 歳以上 27 歳以下		居住地制限及び身体要件有り
H23.12.4	大学卒程度	獣医師	39 歳以下	獣医師の免許を有する又は取得見込みの者	
		薬剤師	29 歳以下	薬剤師の免許を有する又は取得見込みの者	
	資格免許職( B )	臨床工学技士	59 歳以下	臨床工学技士の免許を有する又は取得見込みの者	
		作業療法士	59 歳以下	作業療法士の免許を有する又は取得見込みの者	
		言語訓練指導員	59 歳以下	言語聴覚士の免許を有する又は取得見込みの者	
	診療情報管理士	事務職	39 歳以下	診療情報管理士の資格を有する又は取得見込みの者	
	学芸員		34 歳以下	学芸員の資格を有する又は取得見込みの者	大学または大学院において日本近世史を専攻し、修士課程修了（見込みを含む）もしくはそれと同等と認められる研究業績を有する者
H23.12.18	資格免許職( B )	保育士	26 歳以下	保育士として都道府県知事の登録を受けている又は、登録見込みの者	
	任期付職員	保育士			

第1次試験日	試験の名称	職種	年齢（採用時）	資格・免許	その他
H23.4.24	資格免許職（B）	臨床検査技師	59歳以下	臨床検査技師の免許を有する 又は取得見込みの者	
		臨床工学技士	59歳以下	臨床工学技士の免許を有する 又は取得見込みの者	
H23.4.24	資格免許職（A）	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する者	
H23.5.29	資格免許職（A）	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する者	
H23.8.7	資格免許職（A）	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する者	
H23.9.4	資格免許職（A）	助産師	59歳以下	助産師の免許を有する者	
		看護師	59歳以下	看護師の免許を有する者	

(2) 採用試験の日程・実施状況  
 《平成24年4月1日採用分》

区分	職種区分	募集人員	申込者数	第1次試験				第2次試験		最終合格 発表日	最終 合格者数								
				試験日	受験 者数	発表	合格	試験日	受験 者数										
大学卒程度	事務職	30人程度	560	7/24(日)	388	8/10(水)	125	8/26(金)・ 8/29(月) ～8/31(水)	103	10/5(水)	26								
	技術職(土木)	10人程度	46					24				8/25(木)・ 8/26(金)	17	14					
	技術職(建築)	1人程度	10					3					2		8/24(水)・ 8/26(金)	2			
	技術職(電気)	若干人	18					12					9			5			
	技術職(機械)	5人程度	16					8					8			7			
	技術職(化学)	5人程度	52					33					11			8			
資格免許職 (A)	助産師	1人程度	2	7/24(日)	2	8/10(水)	7	8/23(火)	6	10/3(月)	1								
	看護師	40人程度	46									16	7	4	31				
	保健師	若干人	25													21	6	1	
資格免許職 (B)	臨床検査技師	1人程度	16	7/24(日)	16	8/10(水)	7	8/23(火)	4	10/3(月)	3								
身体障がい 者	事務職	若干人	16	8/21(日)	14	9/8(木)	5	10/5(水)	5	10/26(水)	5								
高卒	事務職	若干人	39	9/18(日)	30	10/13 (木)	6	10/28(金)	6	11/24(木)	1								
民間企業等 職務経験者	事務職	若干人	105									88	15	15	10/29(土)	15	12/8(木)	2	
	技術職(土木)	若干人	25									24							15
大学卒程度	薬剤師	若干人	2									2	2	2	1	1	1	1	
資格免許職 (B)	臨床工学技士	1人程度	3									2	2	1	10/28(金)	1	6	11/24(木)	1
	診療放射線技師	若干人	23									19	8	2					
	理学療法士	若干人	10	8	7	5	4												
消防	消防職	8人程度	138	9/18(日)	99	10/4(火)	36	10/17(月) ～ 10/20(木)	35	11/1(火)	10								

区分	職種区分	募集人員	申込者数	第1次試験				第2次試験		最終合格発表日	最終合格者数
				試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数		
大学卒程度	獣医師	1人程度	3	12/4(日)	1	12/22(木)	1	1/15(日)	1	1/26(木)	1
	薬剤師	1人程度	4		3		2		2		
資格免許職(B)	臨床工学技士	若干人	1		1		1		1		
	作業療法士	1人程度	2		2		2		2		
	言語訓練指導員	1人程度	3		3		2		2		
診療情報管理士	事務職	若干人	3		3		3		2		
学芸員		1人程度	16		16		8		7		
資格免許職(B)	保育士	若干人	36		12/18(日)		27		1/13(月)		21
任期付職員		7人程度		7							

《平成23年度中採用分》

区分	職種区分	募集人員	申込者数	第1次試験				第2次試験		最終合格発表日	最終合格者数
				試験日	受験者数	発表	合格	試験日	受験者数		
資格免許職(B)	臨床検査技師	1人程度	9	4/24(日)	9				5/16(月)	1	
	臨床工学技士	1人程度	1		1					0	
資格免許職(A)	助産師	若干人	0	4/24(日)	0				5/18(水)	0	
	看護師	若干人	6		6					4	
資格免許職(A)	助産師	若干人	0	5/29(日)	0				6/17(金)	0	
	看護師	若干人	1		1					1	
資格免許職(A)	助産師	若干人	0	8/7(日)	0				9/7(水)	0	
	看護師	若干人	5		5					3	
資格免許職(A)	助産師	若干人	0	9/4(日)	0				10/3(月)	0	
	看護師	若干人	3		3					2	

(第5条第1号関係)

1 勤務条件に関する措置の要求の状況(平成23年度) (件)

区分	平成22年度末 現在未処理件数	措置要求件数	処理件数	平成23年度末 現在未処理件数
給与				
旅費				
勤務時間				
休暇				
執務環境				
福利厚生				
任用				
その他				
計	0	0	0	0

- 備考
- 措置要求件数は、措置要求をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で措置した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に措置要求した場合は、それぞれを1件とします。
  - 処理件数には、措置要求が要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含まず。

(第5条第2号関係)

2 不利益処分に関する不服申立ての状況(平成23年度) (件)

区分	平成22年度末 現在未処理件数	不服申立て 件数	処理件数	平成23年度末 現在未処理件数
分限 処分	降任			
	休職			
	免職			
懲戒 処分	戒告			
	減給			
	停職			
	免職			
その他				
計	0	0	0	0

- 備考
- 不服申立て件数は、不服申立てをした職員1人を1件とします。
  - 処理件数には、不服申立てが要件を欠くため、実体審理に入らないで不受理としたものを含まず。

(第5条第3号関係)

3 職員の苦情処理の状況(平成23年度)

(件)

区分	平成22年度末 現在未処理件数	苦情・相談 件数	処理件数	平成23年度末 現在未処理件数
給与				
旅費				
勤務時間				
休暇				
執務環境				
福利厚生				
任用				
離職				
再任用				
分限処分				
懲戒処分				
その他				
計	0	0	0	0

備考 1 苦情・相談処理件数は、苦情・相談をした職員1人を1件とし、複数人の職員が共同で苦情・相談した場合も職員1人をもって1件とします。また、1人の職員が複数の異なる区分について同時に苦情・相談をした場合は、それぞれを1件とします。